

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 潤吉
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県塩尻市広丘原新田80
【電話番号】	0263 (52) 2552 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コーポレートガバナンス部長 藤本 裕也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金37円

第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役として、小川恭範、吉田潤吉、吉野泰徳、深石明宏、嶋本正、山内雅喜および三宅香を選任する。

第3号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件

当期末時点の監査等委員でない取締役7名のうち、社外取締役を除く4名に対し、賞与総額39,630,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,672,923	1,790	0	可決（99.93%）
第2号議案	—	—	—	—
小川 恭範	2,569,937	96,028	8,755	可決（96.08%）
吉田 潤吉	2,579,244	94,416	1,058	可決（96.43%）
吉野 泰徳	2,632,196	42,532	0	可決（98.40%）
深石 明宏	2,630,108	44,620	0	可決（98.33%）
嶋本 正	2,633,831	40,897	0	可決（98.47%）
山内 雅喜	2,634,119	40,609	0	可決（98.48%）
三宅 香	2,655,098	19,631	0	可決（99.26%）
第3号議案	2,653,054	15,767	5,977	可決（99.18%）

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案および第3号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数および本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の状況によって、可決を確認しております。

3. 本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の数は、出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から「議決権行使結果確認票」を回収する方法により確認したものであるため、必ずしも採決時に行使された議決権の数を表しているとは限りません。なお、「議決権行使結果確認票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上